

令和 8 年度 事業計画

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

I 基本方針

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能を活かして働くこと、また、安心安全な活躍の場を整備することなどを通じて、高齢者の生きがいのある生活の実現と健康の保持増進を図るとともに、その取り組みによる地域社会への貢献を目的としています。

公益社団法人本庄市シルバー人材センターでは、人生 100 年時代を見据え、この目的の実現とともに、公益社団法人として、社会奉仕活動などの地域貢献事業の更なる充実を図り、地域社会に信頼されるセンターとなるよう、これまでの諸施策・諸事業を継続しつつ、全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「新たな仲間づくり計画」などの新たな取り組みも進めて参ります。

このため、センターにおいて令和 8 年度に推進すべき諸施策・諸事業を「令和 8 年度事業計画」として掲げ、会員の皆様、市民の皆様、各事業者の皆様にご協力をいただき、より実効性を高めつつ取り組んで参ります。

II 事業の実施計画

1. 会員組織の拡充

社会における定年延長や 70 歳までの就業機会の確保が進む中、市民に信頼されるセンターづくりを継続していくためには、会員の確保が喫緊の課題です。

このため、本年度も会員募集案内を「広報ほんじょう」等に掲載します。

また、年 2 回、機関紙「シルバー本庄」を全戸に配布するとともに、センターオリジナルチラシ、リーフレット等の配布、ホームページを通じての事業紹介や会員・役職員個々の「口コミ」等による普及活動を行い会員の拡充を図ります。さらに、センター女性会員による「ひまわりの会」の活動の拡大を進めます。

入会を希望する市民に、上部団体製作のセンターを紹介する DVD などの各種資料を用いた入会説明会を定期的に開催するとともに、女性向け入会説明会を開催し、新規女性会員の獲得を進めます。また、センター事業を具体的に説明し理解していただけるよう、一人ひとり個別に入会受付を行い、入会希望者のより細かな就業意向の把握に努めます。

2. 就業機会の開拓と拡充

新たな就業機会の開拓と拡充は、会員の確保とともに、センター発展のための喫緊の課題ととらえています。

この解決に向け、仕事の拡大を図るための各種イベント等の機会を利用したセンター事業のPRを進めるとともに、ワンコインサービスや介護予防、日常生活・子育て支援などの新規事業等の開拓について、変容する地域の実情の把握に努めつつ、関係機関との連携、先進事例等の調査研究を進め、実施に向け検討して参ります。また、より多くの会員が均等に就業できるように、ローテーション就業の充実を図って参ります。

さらには、顧客アンケートや関係機関等の情報を反映しながら、希望する業務分野の技能を意欲的に修得し就業機会につなげていくことを目的に、会員に向けた研修や講習を行います。

3. シルバー派遣事業の推進

就業を希望する会員及び発注者に対し、労働者派遣法に基づき公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合本庄市事務所として、希望する会員の拡大や派遣就業先の開拓を行うなど、シルバー派遣事業を積極的に推進します。

4. 有料職業紹介事業

会員、非会員を問わず、臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高年齢者に対して、公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合本庄市事務所として、有料職業紹介事業を行います。

5. 適正就業の推進

公益法人として法令遵守の立場から、国の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を推進します。

また、シルバー人材センターの受注形態の基本である「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」に係る契約内容の確認に努め、就業の範囲を逸脱したものについては早期に是正を図ります。

なお、受注の際は作業規模など高齢者にふさわしい安全性の高い仕事に限定し、民間事業者との棲み分けに留意するなど、適正就業の推進に努めます。

6. 安全就業の推進

シルバー人材センター事業の根幹をなす「安全就業」は、組織を挙げて取

り組むべき課題です。センターにおいて、令和6年度に発生した重篤な事故を踏まえ、今年度も引き続き事故をゼロにするべく作業別安全・適正就業基準に沿った安全確認はもちろん、会員一人ひとりの安全就業に対する意識の向上を図るため、安全に関する講習会の開催や「就業時安全チェックリスト」を用いた点検などを継続して実施するほか、安全対策取組み事例の募集・表彰を実施します。

また、安全・適正就業対策員及び安全・適正就業推進員を中心に、活動実施計画を基にした機械・器具の点検などや安全研修会の開催、作業現場の巡回指導等を定期的に行い、安全保護具等の使用を徹底するため、貸与や提供を通じて安全就業の推進を図ります。

7. 普及啓発活動の推進

市民をはじめ発注者に、シルバー人材センターの趣旨や現状についてより一層の理解を深めていただくために、センターの機関紙「シルバー本庄」の発行を行います。また、センターホームページを充実させさらなる活用を図るほか、市内で開催される各種イベントに参加し、センター事業を紹介するチラシの頒布や設置、ケーブルテレビなどメディアに協力を要請し、広くセンターの活動をPRします。

また、地域貢献のためのボランティア活動としての公共施設等の美化活動や、市民を対象としたフレイル予防事業としてのフレイル予防教室10回コース、フレイル予防フレッシュ教室（継続教室）や出前講座の開催、センター主催のイベントとして『はつらつシルバーフェスティバル』を企画・実施するなど、様々な催しを実施し、センター活動の普及啓発を図ります。

8. 仕事別グループ化の推進

仕事別グループ化を必要に応じて実施し、グループ内個々の質的向上を推進していきます。

9. 地域班活動の推進

会員相互の連帯意識の高揚と親睦のため、円滑な地域班活動の推進を図ります。

10. 個人情報の保護

センターが保有する個人情報を厳格かつ適正に取扱い、顧客及び会員等の権利利益を保護し、公正で信頼されるセンター運営を図ります。

11. 第4次中期計画の策定

人生100年時代を迎え、シルバー人材センターは、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。

一方、70歳までの就業機会の確保が事業者の努力義務となるなどの雇用環境の変化や近年続く物価高騰など、社会経済活動の変動を受け、多くのシルバー人材センターでは、新入会員の数の伸び悩みや高年齢化、就業機会の確保などが大きな課題となっています。

こうしたことを背景に、センターでは、全国シルバー人材センター事業協会や埼玉県シルバー人材センター連合本部などの動向を注視するとともに、直面する課題を認識し、その解決と地域社会における役割を果たしていくため、これまでの中期計画を踏まえ、令和9年度からの4年間を計画期間とする「第4次中期計画」を策定します。

12. 事務局基盤の強化

社会情勢の変化に伴い、事務局業務には、法制度改正に伴う新しい契約形態への変更をはじめとした多方面にわたる様々な知識、能力と適正な運営が求められています。

こうした課題を解決し、よりの確な業務運営を実施するため、上部団体が主催する研修や県内他センターと連携した研鑽活動を通じて、職員の知識の習得や資質の向上を図るとともに、職員間の綿密な意思疎通を行いつつ会計処理等を含む適正な事務処理に努めて参ります。

そして、こうした取り組みを基礎として、会員の皆様の協力を得ながら、適正な業務運営、組織運営を進め、事務局基盤の強化につなげて参ります。

Ⅲ 機関別事業実施計画

1. 総会

月	事業・行事等	備考
6	総会	年1回開催

2. 理事会

月	事業・行事等	備考
6	理事会	年3～4回開催

3. 監事

月	事業・行事等	備考
4	監査	令和6年度会計・業務監査
—	監事活動	総会及び理事会に出席

4. 総務部会

月	事業・行事等	備考
—	総務部会	年9回開催
	入会説明会・入会受付	毎月3回開催
	女性向け入会説明会・入会受付	年5回開催
	会員募集	年4回市広報掲載
9	センター広報紙発行（第63号）	市広報折込全戸配布
2	センター広報紙発行（第64号）	市広報折込全戸配布

5. 事業部会

月	事業・行事等	備考
—	事業部会	年5回開催
	各種技能講習	適時開催
5	本庄総合公園春まつりPR活動	本庄総合公園
7	ボランティア活動	本庄地域
9	ボランティア活動	本庄地域
10	児玉商工まつりPR活動	競進社模範蚕室周辺
11	ほんじょう産業フェスタPR活動	本庄総合公園
2	健康管理講習・救命講習	安全・適正就業委員会と共催
3	ボランティア活動	児玉地域
	こだま千本桜まつりPR活動	小山川十二天橋下流左岸

6. 安全・適正就業委員会

月	事業・行事等	備考
—	安全・適正就業委員会	年4回～5回開催
	会員就業先巡回指導	毎月1回実施
	機械・器具の点検指導	巡回指導時
	安全だよりの発行	適時発行
4	自転車交通安全講習	年1回開催
	作業別リーダー会議	年1回～2回開催
5	植木作業安全講習会	年1回開催
6	健康管理講習・体力測定	年2回開催
	刈払い除草作業安全講習会	年1回開催

7	安全・適正就業強化月間	
	安全取組み事例の表彰	年 1 回開催
1	健康管理講習・フレイル予防教室	1 月～3 月開催
2	健康管理講習・救命講習	事業部会と共催
	自動車交通安全講習	年 1 回開催

7. 公共就業選考委員会

月	事業・行事等	備考
—	公共就業選考委員会	適時開催
—	面接選考	適時開催

8. 理事及び監事候補者選考委員会

月	事業・行事等	備考
4	選考委員会	適時開催

9. はつらつシルバーフェスティバル実行委員会

月	事業・行事等	備考
—	実行委員会	年 6 回開催
10	はつらつシルバーフェスティバル	埼玉県シルバーの日事業

10. 女性会員の会「ひまわりの会」

月	事業・行事等	備考
—	シルバーカフェ	毎月 1 回開催
12	ひまわりの会バザー	年 1 回開催
—	その他親睦事業	適時開催

11. 中期計画策定委員会

月	事業・行事等	備考
—	策定委員会	年 3 回程度開催